吉川

元

武器の進化と戦争様式の変容

1

の構造があるからであろうか。そもそも戦争は何を目的に行われるのか。 必要とされる国際政治の仕組みがあるからであろうか。戦争を引き起こすような国際関係 なぜ核兵器はなくならないのか。なぜ武器はなくならないのか。戦争に備えて軍事力が 一九世紀前半に書かれたプロイセンの将軍クラウゼヴィッツの『戦争論』(一八三二年)の

国際人道法の起源として知られるサンクト・ペテルブルク宣言(「八六八年)の中には、「文 中に、戦争とは「他の手段による政治の継続にほかならない」という有名な一節がある。

治 明 玉 の延長であり、 間 0)戦争」 0) 唯一の正 玉 際紛争の解 |当な目的は「敵の軍事力を弱めること」という一節が 一決の最終手段とみなされていた戦争観は、果して今日でも ある。 政

通

用す

る戦争観であろうか

軍事 て戦争 グロ には、 密度も増加し、 戦 員する 軍事技術革新は戦 など安全保 ル 近代 にまで発展した。この間、 ーバル Ò 地球規模 の様式は グ 影響力の拡大を求めて競い合った大国間のグロ イデオロギー、 の戦争は、 口 化 1 障と バ その結果、 三国 ル 軍 武 化現象が著しく進展することになる。こうした軍事のグロー .争様式の変化と国際関係の構造変容において決定的な影響を及ぼしてき 化 事 器 ①軍隊を管理する官僚機構の発達、 の生産 間 を促進した主要な要因は、 領 の三つの要因によって可能になった。 域 .戦争から第一次世界大戦、第二次世界大戦にみられるように世 0 軍事関係が地球上を網の目のように張り巡らされる軍 グローバ 体制と武器貿易のグロー 世界各国の軍事関係の領域と範囲は拡大し、そ ル・ガバナンスの発展がある。そしていうまでもなく 産業革命以来 バ ーバル・イデオロ ル展開、 ②軍事技術革新、 の軍事技術革新の影響であり、 振り返るに、 そして軍 -備管 ギー 3 、二〇世 菡 対立 バル の ||民を 理 事 軍 ÿ戦争 と紛 軍 化 事 紀を通 Ö) 縮 !の背景 グロ 関 協定 争 係 界大 ľ 0 動

も廃絶 に見出 化 お され ょ 0 び Ħ その 国 な 的 際 は、 (V 構造 原 平 和 第 因 を明らかにすることに 秩 に、 0) __ 序 つを軍 0 変容 軍 事 につ 事 技 技 術 術 いて考察することに 革新に伴う戦争の機 の進歩がもたらした、 ある。こうした問 ある。 械化が及ぼしてきた 軍事 題関心に基づき、 第二に、 化され 通常 た国 |際関 .戦争 兵器 以 様式 係 も核 下 'n 0 構造 手 兵器 0) 順

で本章

0)

テ

ĺ

マ「武

器

の進

化と国際

平和」

を考察する。

- 2 $\widehat{1}$ 械 アジ 化 化によ 戦争 軍 ア・ お 事 技 の機械化 よび内燃機関 術 って、 ラ 革 ij 新 とともに戦争 ź によって戦 一方で戦争が総力戦に発展し、 0) 植 の発達を中心に考察する。 民 |地化に成功する背景を戦争の機械 争 Ò Ò 機 制度化が進 械化 が進む過程を、 !む過程を明らかにするととも また 他方で戦争の脱制度化に向 西欧列強が植民地戦争に勝ち進み 鉄道 化 0) 軍事 の視点から論じ 利用、 機 かう過 関 戦 銃 争 の実用 程を の機
- 論 じ る
- (4) (3) b 核戦 間 n 軍 ない 産 の安全 争 複合体が中心に 国際関係構造について論じる 0) が 脅 脅かされ 威 0) 下で形成された「消極 なっ る仕 て軍 組 みを明ら 事化され か 13 的 た国際関係構造の仕組み、 する 平和」の仕組み、 および消極的 および武器が捨て 罕和 の下で

2 戦争 0 機械化

軍事 技術 革 新

影響で 木 限定されてい し進められるようになる。 難さ故に戦争には 一九世紀 戦争様式を一変させるほどの軍事技術革命が起こり、 半ばまで たし、 は 不向きだったからである。ところが一九世紀後半になると産 雨季は道路 戦 争 の季節も規模も限定され 事情 が悪く軍隊の移動に適さず、冬場は寒さと食糧 ていた。 農民 その結果、 を軍 上に徴用 戦争の機械化 できる季 業革 調 が推 命 節 達 0)

信 信 軍 載 る機関 事作 技 技術 した兵器 一九世紀後半に始まる戦 術 戦 銃、 の発達に の発達に 0) 調 お 0) 整 開 よび長距離砲 よる 伴 発 P 作 1, および鉄 戦 軍 部 事 0) 指 隊 作 揮命 や艦 など 道に象徴される大量運搬手段の発達とその 争 戦 面 Ó 没機械 令 での 隊を遠方 の重火器 が 革命 可 化とは、 能 E $\overline{}$ 的 の発達、 展開 なっ 変化を意味する。 1 た。 Ļ 瞬にして大量 2 軍艦、 派遣することが可能になり、 戦 特に、 車、 0) 戦闘 兵 大量 士を殺傷 軍 機 運搬 事利 など内燃 手段 崩 す Ź ③ 情 機 と情 能 部 関 隊 力 報 を搭 のあ 間 報 0 通 通

九

世紀半ばまでの欧州

は、

非欧

州

世界に対して軍事的に優位に立

ってい

たわけで

は

68

不

凍

8

南

下

政

策をとる

口

シ

ア

帝

国

は、

西の

起点

チェ

IJ

ヤ

ビン

ス

ク

か

B

東

0

起点

ゥ

オ

えたを

ッ 求

ク間

の七六〇〇キロメー

1

ルの距離を一カ月以内で結ぶシベリア横断

て侵略 ら 11 び 戦 ħ 情 争を行うことが 報 ろ b が 通 0 軍 信 地 技 域 事 技 術 で 植 術 0 発 民 革 定達によ 可能になった。 地支配を確立 新 の結 って、 果、 西 季節 した。 欧 列 を問 強は 機 関銃 わず、 アジア・アフリカ各地で植 および重 W つでも、 火器 どこへでも長期 の発達 鉄 民 道 地 戦 0) 発達、 にわ 争を展 開

鉄道の軍事利用と侵略戦争

史上 保 ŋ 13 戦 の目 相 争 一八三〇年代 兵站 蒸気 最 当 様 的 長 式 したという。 が のシベ 機 0 0 変化 確 Ħ 関 本 保 車 以降 0 IJ も大 は に大 対 ア 馬 鉄道 横 偏に 中 、きな影響を及ぼ 車 断 玉 の十倍 西 鉄 向 欧諸 侵 0) 道 軍事 略 上した。一方、 戦 0) 0) 玉 敷設は 利用 とア 争 速度で輸送が Ò 元で大量 す。 メリ __ 因に 日露 カ |戦争 で実 戦争の一因となり、 もなったことは広 鉄道 の兵士や武器を迅速に輸送することが 可能で、 の世 の発達 用化され 界 史 列車 ば た鉄道は、その 戦 を著 争 一本の輸送力は て知 Ò 南 し た W・ 原 満 6 因にもなった。 州 ħ 鉄道 る マ 軍 (満鉄 馬 ク 事 = 車 利 Ö 崩 可能 一千台分 ル によ 0) 例え 権 13 益確 ょ って ば る

鉄道

す鉄道建設に社会政策的な効果が期待されたからだ。 餓が発生したことがシベリア横断鉄道計画を後押しした。大量の人夫の雇用創出をもたら れ、シベリア横断鉄道の敷設を計画したのである。しかも九一年、 なることから、 ル・バンクーバー間のカナダ大陸横断鉄道であった。完成すれば英国の極東 である。シベリア横断鉄道の建設のきっかけとなったのが八五年に完成するモン 建設を計 |画し、一八九一年に両方の起点から着工した。かつて馬で二―三年も要した距離 ロシアはそれを阻止するためには極東のロシア海軍を補強する必 ロシアでは大規模な飢 進出 要に 1 が容易に ーリオ 迫ら

鉄 道 中 た。ところが 四月)で中国から賠償金に加え、台湾、 はフランス、ドイツと手を組み、 道の南部支線 満鉄 (北満鉄道) 「から譲り受けて不凍港 しかも同条約から半年も経たぬうちにロシアは満 と日中 :中国侵出を企んでいた欧州列強、 戦争の関係性を見てみよう。 の敷設権を中国に認めさせた。さらに九八年にロシアは遼 (南満州鉄道) の大連・旅順を手に入れ、 の敷設権も手に入れた。 日本に圧力をかけて遼東半島を中国に返還させた(三国 澎湖島および満州南端 日清戦争に勝利した日本は下関条約(一八九 中でもシベリア鉄道に着工していたロシア :州北部の黒竜江省を横断する ルビンから大連・旅順に至る東清 の遼東半島の割譲 東半 島 0 に成成 租 借 労し 権 五

殊 0) 鉱 か ょ を 中 権 関 5 び 開 I. 太 口 東州 益 業 東 付 国侵略を開始 始 シ 清 随 L 0 0 7 を足 13 経 鉄 す 南 0 設置 半分 道 Ź 満 営、 を満 掛 権 戦 州 言され 貿易 か 益 0 争 侵 した。 など南端 K りに日 鉄 割 出 た関 税 勝 に危機感を募らせ として経 譲 0) 13 利 このように鉄道の敷設は侵略戦争にも利用されていったのである。 東総督府 本 减 した 満 成 0 免など様 州 功 日 対 営 0) するとともに、 に乗 中 本 口 の守備隊として編成された関東軍は、 ·国侵略 シ は、 ŋ Þ ア なっ 権益 出 ポ た Ļ j の先兵となり、 \mathbf{H} 「特殊 ツ 本 をそっくり 満 大 マ は 九 権益 連 ス 鉄 講 付 . 和 Ō 旅 属 継承 条約 を手に入れ 地 順 四 やが 年二月、 0 0) 支配、 した。 租 () <u>F</u>L 7て柳 借権 年) 条湖 そ と長 た。 旅 警察の設置 の結 で 順 その後、 事 春 を 口 攻撃 ・件を発端に 方、 果、 シ 以 南 ア 遼 H 0 か L 満 東 本 東 b そ 石 半島 州 炭 は 清 サ H 〇六年 本格的 露 鉄 0 採 /١ 道お リン 戦 南 特 端

関 統と植る 民 地 戦争

気 戦 矢 争 ろが機関銃および重火器の実用化によって、 フェ など原始的 0) ア 機 プ 械 化 1 お よび な武 英雄 器 植 民 的 による 行 地 戦争 為とい 戦 闘 に大きな影響を及ぼ では、 った人 間 軍 Ö 的 規 な 弾お 戦争の勝敗を分けるのはもは 要素 が よび勇気 勝敗 たのが機 0) 帰 兵 関銃 趨 を \pm 決 \overline{O} 0 実用 冒 め 険 た 心 化 b や兵力の多 0 で 軍 隊 あ 0 る <u>±</u>

L

で

あ

ر ک

寡や軍隊の士気ではなく、それは近代兵器とその進化を支える軍事技術力に代わってい · つ

た。弓矢と槍で立ち向かう原住民の兵力は数の上では優勢でも、 装した欧州列強の軍隊は非欧州世界での植民地戦争において圧倒的な優位に立つことになっ や全自動の連射式機関銃マキシム砲(毎分六○○発、一八八四年)が発明された。 の兵士には太刀打ちできないからである。 九世紀後半になるとクランクで操作する機関銃ガトリング砲(毎分二〇〇発、一八六二年 、機関銃で武装した少人数 機関銃で武

う。 かった。たった一日の戦いでデルウィーシュ人の死者は一万一千人に上り、 4 る負傷者を出 スーダンのデルウィーシュ人は、イギリス・エジプト連合軍の機関銃には全く歯が立 K 機関銃の威力を物語る一例に、イギリス・エジプト連合軍がスーダンを侵略した際 機関銃が植民地戦争に導入されなかったらアフリカの植民地化は不可能であっただろ ゥルマン した。 の戦い(一八九八年九月二日)がある。槍と刀、少数のライフル銃 一方、イギリス・エジプト連合軍側の死傷者数は はわずか 一四八 その で武装 数を上回 人であ たなな した のオ

設置

理

Ī

系

0)

高等教育

 \tilde{O}

充実に

努め

内燃機関

が 機 Ш 結 機 ż 登 関 砲 重 瑒 戦 を が 事 11 動 中 例 技 車 L 0 力 ż 心 術 潜 源 ば で 革 とす 新、 あ 日 水 艦 露 八 0 る た 八 中 戦 が、 争 高 0 戦 で 車 で 速 年 b 第 艇 代 内 0 など 潜 主 13 燃 一要な兵 水 次 ガ 機 艦 世 0 ソ 関 界 ij 動 0 器 軍 大 力 ン 発 戦 源 崩 用 は • 蒸 ٤ 工 お 1 で 気機 なっ ンジ ラ は ょ 機 び ツ た内 ン その ク、 関 関 銃 が を |燃機 兵器 <u>F</u>. が 動 発 陸 主 力 明 つされ 要な兵器 源 関 用 とす 0) 舟 0) 艇、 開 た 搭 る 発 0 載 航 となり、 軍 競 を は 空 艦 争 機 戦 機 が に、 争 とい 展 様 お そ 開 そ 式 ょ n され を 0 び n た 13 騎 以 根 新 加え 兵 た。 降、 本 ع 型 か 兵 内 野 そ 航 5 燃 0) 変

玉 開 軍 工 一業力 に 発 事 戦 競 争 後 技 争と 術 0) n 0 をと 進 機 0 軍 研 歩 械 備 究 化 0) 7 開 度 が 拡 張 発 合 進 11 た 13 む 0 11 力を入 日 競 が 13 本 争 決 0 定 が n は 繰 n 的 勝 大 り広 な るよう 敗 戦 要 を 中 げ 因 制 ĺ K す か 5 b n な な Ź Ď, 戦後 る。 ることに 0) は E 第 b 玉 力 か は _ 次 けて科学技術 な 0 P 世 強 兵 9 た。 化 界 力 大戦 0) 0) 多寡 特 た K め をきっ 関連 近 13 で 代 際 は の研究 兵 限 か な けに 器 0) 0 な 機関 科学 開 工 13 発 軍 業 を重 で 事 先 技 欧 進 技 術 点的 米 術 力 玉 諸 は 0) P

戦争の制度化とその限界

3

無差別戦争観と戦時国際法

確保する目的で、戦争の制度化が進められていった。 機械化が進んだことから戦争の非人道性を規制する目的で、また戦争のルールの公正さを 際法を順守する限り合法であるとする無差別戦争観が支配的になる。しかしながら戦争の 勢な時代があった。ところが、一九世紀に入ると戦争を国家主権に属す権利とみ て正当なものと不当なものに分けられ、正当な理由をもつ戦争を合法とみなす正 たことから、 戦争の機械化が進むと各国とも軍事予算を増大させる一方で、兵器の破壊力が増していっ 戦争の規制と戦闘の仕方に関する法規範・規則づくりが始まる。戦争はかつ なし、 戦論が優 玉

事教練を実施し、 海 立 軍 玉 その結果、 の権利・義務などを定めた戦時国際法 士官学校で戦時国際法および共通の軍事戦略と戦術が教えられ、 西欧社会は戦闘 武器の平準化を進めていった。こうして戦争は制度として確立されていっ 方法、 交戦 国の国民の財産保護、 (戦争法)を確立していった。 および非 各国 各国とも 戦 闘 員 0 陸 0 共通 保護、 軍 お の軍 ょ

た

のである。

先 平 4 弾 和 0 平 0 的 和 使 処 会 用 理 議 禁止など三つの宣言 条 が約、 で 採択 陸 された三つ 戦 法 規 慣 例 の条約 が採 13 関 状だされ 「する条約など三つの が改正されたのに加えて、 た。 第二回 ハー 条約と ・グ平和・ 毒 開 会議 ガ .戦に関する条約など新 ス 0) (一九〇七年) 使 崩 禁止、 では、 ダム ダ

事 自標 主義から無差別爆撃へ

た

に

0

)の条

約が採択された。

る

回 際

1

· グ 平

和

会議

(一八九九年)では

国

[際紛

争の

平

和

的

解

決

を規定し

た国 平

際

紛

争 であ

0

戦

時

玉

法 ハ

の発

展

の一大契機となるのが二度に

わ

たって開催され

たハ

1

グ

和

会議

主 村 陸 を巻き込んでは 落、 戦法 一義に 住宅 短規慣)世紀 徹することを取 例に ま 初 たは 頭 に法典 関する条約 ならず、 建物 化さ り決 への攻 攻撃 0) 8 n · 砲撃 付属書で 7 撃または た戦争に関する法規の注目 W る は 砲撃の禁止(第二 あ 軍 る 事 陸 Ė 戦 標に限定する軍 法規慣例に関する規則では、 五条)など、 すべ 、き特 事目標主義に 徴 地上の戦闘 は、 戦闘 あっ 無防 では一 ば た。 備 軍 の都市 般 事 例えば が市民 Ė 標

争 が 軍事目標主義からの逸脱を促進することになったことに注目したい。 ろ Ť 戦 争 Ò 機 械 化 が進 むと戦 争 は総 力戦 is な るの は必 至で あ Ź٥ そし 近代兵器の 7 総 力戦 生 0 産 戦

戦闘員を武器製造のために を必要とする。 労働 力を必要とし、 戦争 Ó 準備 戦争 を正 軍 に向 需 当化 けて国民 工場に動員することから、 戦争に の総動員体制が整えられ、 に耐え戦 い抜くため 戦争は前線と銃後 には、 <u>一</u> 且 戦 玉 争 戻 が の区別 0) 支持と 始 定まれ 0) ば非 協

総

力戦

へと発展

して

V

く。

六 に 上 以 員 趨を制するように 航 空母艦、 に上 上 五〇〇万人 最 (一般市民) 0 初 0 く犠牲 一るが の総力戦 者 第二次世界大戦 レリ が軍需 が 13 戦 非 Ŀ ダ 死 であったの ĺ 者 0 なった。そして戦争の機械 戦 の内訳 闘 た。 産業に動員されることに 潜水艦などの近代兵器が開発され、 員 その であ が第 では は Ó 内訳は、 戦 闘 内燃機関 次世 員が八五○万人に対し、 戦闘 界大 の発達に伴 !員の犠牲者が二千万人であり、 戦である。 なり、 化が進んだ結果、 戦争 į, 戦闘! 第一 の惨禍 非戦 次世 制空 機 界大 も増大 先の大戦 権 闘 長 の支配 距 員 の犠 戦 離爆撃機 Ļ 0 性者 にも が戦 戦 残 戦 死 者は 増 ŋ 争 争 は六六〇万人 Ó 犠 Ü Ó ミサイ 牲者 兀 勝 千 7 非 千 敗 Ħ. 数 戦闘 の帰

正しい 街 闘 地 員 を 0 犠 X 牲 しかし、 別することは困 者 の増大をもたらす一 般市民に対する爆撃は軍事目標主義から逸脱 難 で あ ŋ 因 が 般 無差別爆撃であ 市 民が空爆の巻き添えに る。 空か 5 なっ 0) 爆 たと 戦 撃 略 で 的 0 は K 弁 軍 行 明 事 施 わ

設

戦

画

は

七万四千人の命が奪われ、

その多くが一般市民だった。

を増

連合

対独空爆ではドイツの大中

都

市

の大半が

破壊され、

三〇万

人か 爆

ら六〇万

L \mathbb{H} 月

一方、

戦

が

連

合

国に有

利になるにつれ、

連合

国

0)

対

独

対

自

I無差

别 模

撃 犠

が激

しさ を出 を n

維 た

持 丽

せ

ば

なら

な

61

0

そ 非

ic 員

敵 の協

0

働 る。

岃

打撃を与え、

玉

0)

士気

を削

ぐた

めに 士

b

総

力

戦

は

力な

じに

には遂行

できず、

争

を支

持

す

る

玉

民

0

市

民

無差

撃

0

標

的 n 戦

E 故 闘

した

0) 玉

あ 労

爆撃

は

戦

0)

_

九三

八年一二

0

H

本

軍 を ね あ

13

ょ

る 别

重 爆

慶 í

爆撃に始まる。

欧 で

州

では

ド 無差別 Œ

Ż

ッ

軍

0

ベ

オ 日

ĺ 争 民

K 中

爆撃

回

年

嵐

月六

ス

ター

リン

グラ

K

爆

撃

(四二年八月二三日)

など、

いずれ、

も数 ・グラ 中 敵 戦

万人

規

0)

牲者

人

般市 無差

> 殺 玉 況

戮 0

ਤੌ

n

7

e V

. る。

中でも

年二月一三日—一四

日にかけて行わ

n

たド

ス

デン の 一

别 良

爆 が

撃では一〇万人以上

の一般市

民

が犠牲に

なっ

た。

東 死 几 者推 京大 兀 0) 米 原 年 軍 爆 空襲では、 定三五 13 狡 ょ 月か る 下 H で 万人、 ら終 あ 本 á () 一夜に 負 戦 都 まで 、傷者四二万人を出 市 発 して一〇万人以 \sim 0) 0) 0) 間 原子 無差別爆撃も、 13 米 爆 軍 弾 は によって広島では 日本 Ŀ した。 一の市 の六六主要都 情け 民が 四五 容赦 `犠牲 |年三月九日—一〇日 な その is か 市を爆撃し、 な 0 年内だけ った。 無差 極 で一四 別爆撃 8 被災者九二〇万人、 付け 13 か it が は広島と長 万人、 本 Ć 行わ ·格化 長 する で

無差別爆撃は軍事目標主義から

の逸脱である

4 核時代の「平和」

核兵器開発と人類滅亡の危機

業先進国間でも核保有国間でも戦争は発生していない。つまり、冷戦期には、少なくとも 工業先進国 した。一九四五年以降、 軍事技術革新とそれに伴う戦争の機械化の進展は、 「恐怖の均衡」に基づく平和であり、国によっては「消極的平和」であった。 間 の平和は維持されたのであった。その冷戦期特有の平和とは、核・ミサイル 国際法上の手続きに基づく正規の国際戦争は発生していない。工 国際平和秩序の変容にも影響を及ぼ

年一一月、アメリカが水爆実験に成功し、 る。その後、 に成功すると、 広島と長崎への原爆投下は核時代の幕開けであった。一九四九年八月、ソ連が イギリス、フランス、中国と続く核兵器の開発競争が始まる。 翌年から軍備競争が再燃する。 翌五三年八月、ソ連が水爆実験の成功を発表す 朝鮮戦争がそれに拍車をかけた。 また五二 原爆実験

一際社会が米ソ二大陣営に分かれ、 核開 ·発競争は、来る世界大戦が核戦争になることを予期させるに十分であった。しかも、 それぞれが核武装して対峙する核時代の到来は、従来

玉

第4章 通常兵器の開発にもしのぎを削る。 もがそのように考えるだろう。だが なぜ核兵器は廃絶できないのか。 :核大国は核兵器の開発競争に明け暮れ なぜ通常兵器は廃棄 るの

うも 争で破り b 0) 0) 粉塵が太陽光線を遮ることから、 到来 時代が終焉した。 は の核 や通 のが政治・経済 小で大量 滅 ミサイ 用しないことを意味する。こうして核兵器の誕生によって工業先進国間 するのは 無力である。 ・ル攻撃を前にして、 一の餓死者を出すことで人類が滅亡することになろう。 核戦争当事国だけではない。核戦争が勃発すれば、 :的目的を達成する手段とはなりえず、クラウゼヴィッツ流の 核戦争は即時大量殺戮の戦争を意味するからである。 気温 どれだけ通常兵器の蓄えがあろうとも、 が低下し、 農作物 の生産 が 不可能になる このことは核 核爆発による大量の 国民を総動員 戦争 かも 核の冬」 の総力戦 戦争とい 親が 核戦

玉 0)

民を総動 国家

員するゆとりもなければ、

その必要もない。

わずか数十分後に突入し

てくる無

米ソ間で核戦争が始まれば

軍

安全保障戦

一略を根本から問い質す契機でもあった。

兵器 の二つの機能

核兵器がそれほどまでに恐ろしい兵器 であれば、 廃絶してしまえばよいではな みならず、 いか。 誰

できないのか。

うとする機能を意味する。核兵器は、これら二つの軍備機能のうち、主として戦争抑止の 抑止機能とは、対立する国家(集団)間で勢力の均衡を保ちつつ、互いに勝算の見込みはな 軍備 先制攻撃を行えば確実に報復を受けるという脅威を認識させることで戦争を抑止しよ には本来、二つの機能、 すなわち実戦用の機能と抑止用の機能とが備わってい

機能に特化して開発された兵器である。

持 攻撃用戦略兵器の弾頭数の均衡を目指したのが冷戦期の「恐怖の均衡」の核戦略であった。 略である。 による核戦争抑止へと移っていった。その結果、核戦力の均衡を求め、 .せんとする核戦略論が組み立てられていったのである。それが相互確証破壊 核兵器の登場で従来の勢力均衡による戦争抑止の手法は次第に米ソの核ミサイ Μ AD戦略に基づき、第二撃を可能にするために互いに防御を手薄にした上で、 その上で平和を維 $\widehat{\mathbf{M}}$ i AD) 戦 0) 均衡

消極的平和とその背後で

キレス腱」と言われた人権問題を追及すれば戦争に発展しかねないという「戦争か、それ 米 ソ間で核戦 分の 均 `衡が確立され 一恐怖 の均 衡 が保たれるようになると、ソ連の「ア Ĺ

権 n 府 玉 た 間 家 0 0 À 友好 が 0 権 玉 消 尊 境 極 関 重 か 的 係 0 壁 平 を 維 の 二 を 和 限 持 秩 序 項 りなく高 することが で 対 あ 立 る。 的 な くする そ 平 戦 争と平 n 和 玉 は 政 際 主 策 関 権 0) 和 係 第 平 0 見方 等、 一義 原 則 的 を 内 が 順 政 な課 支配的となり、 守することで支えら 不 題とな 丰 涉、 人民 った。 核 0 自 そ 戦 決 争 0 n 権 結 を る غ 回 平 11 澼 形 和 0 で 成 あ بخ 政

る。

さら 安 社 戦 IJ 会主 全保 争 力 冷 Ù 0 戦 一義諸 想定 は 障 途 期 人 を E 0 米 間 z 玉 玉 — 「やアジ 恐怖 ħ 玉 の安全を保障 0) 得 間 0 な で _ 0) 核 は 均 ア いことか . 0) 対 衡 傘 照 ア 13 フ 的 __ うら に依 得 よる 1) な な 力 玉 平 存 家 和 平 V 0) 総動 消 途 観 和 が形 の下 極 上 的 自 員 玉 では 体制 平 苗 成 で 冷され 和 主 西 国 |義社会を存続させることが 側諸 で は 際平 あ 矛 た。 要となる。 0 国と社会主 核時 た。 和は 代に 必ずしも人 この は 義 諸 工 ため 業先 国 権と基 お 進 よび 西 できた。 側 玉 本 アジ 諸 間 -的自 で 玉 総力 は ア 亩 玉 戦 7 0)

意 問 味 題 消 を 民主的な統治基盤が確立されず、 す 極 る。 玉 的 際 平 核 和 社 会が 戦 とは 争 問 \sim 発展 人 11 権 質さな 問 することを懸念し 題 いことを前提 民 族 問 領土的一体性も確立されていない、 題 民主 is て、 政 花問 友好 府 間 関 題 0) 友好関 でなど 係 0 維 玉 係 家 持 が 13 統 最 ょ 治 優先 って シ ス z 維 テ ħ 持 1 4 るよ され わ 13 ゆ 起 うに Ź る 大 平 「脆弱 す なる る 和 を

主義者 国家」 への政府権力による弾圧が続いた。しかも、こうした非人道的行為は、人民の自決 の政府では、平和を隠れ蓑に、 反体制派の人々、あるいは分離独立を志向する 民族

をつむるという状況が発生したからである。 その結果、友好国、仲間である限り、その国で行われている人権侵害や非人道的 玉 う。 権と内政不干渉原則を盾に外部干渉から免れたのである。 [や仲間づくりを目的とする国家戦略援助で友好国を支えることに変化したからであ 著しい人権侵害や民衆殺戮など人道的危機の発生は、 侵略戦争が許されぬ時代になった結果、勢力伸張の手法が国際政治 核時代の国際平和とは、必ずしも人間の安全 消極: 的平和の代償であるといえよ の場における友好 行為に眼 ر چ

5 なぜ武器は捨てられないのか

保障には結び付かない消極的平和であった。

国際関係の軍事化

平和 お いても大きな影響を及ぼすことになった。 ところで近代兵器の開発、 形成に寄与するとともに、 とり 軍事 b it が核兵器 ·同盟の変質 まず軍事同盟の変質について見てみよう。 0 開発は、 お よび国際関係 先述 のとお 0 軍事化 り冷 戦 の二つ 期 特 有 の次元に 0 消 極的 軍

そ 事 産 同 が な n \$ か 覇 で 一業が る 次 盟 で て固定 目 5 権 0) 同 0 以 軍 7 盟 同 盟 0 玉 的 2軍需産 事 玉 寿 盟 こうし 家 な 11 0 東 0 技 際 化 事 体 玉 関 Ħ 命 0 今日 西 関 <u>خ</u> 係 的 術 は 務 制 際 1 一業に発展し、 開 陣 係 ħ まで存続 長 局 秩 は デ は 7 0) 安全 発 営 7 お 序 実 勢力 L 0 同 < オ 軍 質 13 か 盟 な ょ 0) e V で П 葆 あ 取 8 枠 事 関 び 的 ギ 0 る 軍 ٢ 統 ŋ 熾 外 化 た 係 傾 障 13 1 0 事力) 組 対立 烈 13 13 0) 合 が た。 は は 東 向 な核 も軍 つい で 軍 側 iż 軍 米 ここに軍産複合体が生まれ 両 むように あ 0) 事 あ 司 軍 冷 ソ を 0 ワ て見 兵 事 令 る 间 事 戦 両 る 反 均 ル 器 援 盟 部 が 軍 映 同 衡 シ を中心 な 0 助 7 0) 例えば、 盟 主 事 L ヤ 13 を挺 ŋ 開 みよう。 権 た みならず ワ条約機 0) 超 ょ 発 安 大 玉 政 る 元競争 そ iz E 全 家 治 玉 平 北 \tilde{O} 葆 T を L 同 大 同 和 構 結 が た 東 盟 障 デ 頂 盟 玉 西 維 家 浜に 始 軍 洋条約機 ル 色 果、 西 W 0) 戦 持 きる 外体制 事 Τ 1 組 略 0 iż 0 る。 航空 0 的 デ 織 0 玉 核 濃 あ 要と、 兵器 な二 安全保 と、 オ 化 際 る 構 は 軍産複合体とは超近代兵器 機 が 正 0 口 陣 Ñ 産業 工 玉 ギ 進 な 当 つ 第 0 営 業 間 性 傘 1 障 Α h 0 0 0 Τ だ結結 や自 を目 崩壊 た 先 関 対 軍 次 を競う 0) 0 進 係 立 0) 下 事 世 する 動 国 0 13 的 果、 は iz 界 同 は 輪 とす 当 車 では 核 対 形 盟 大 九 _ 時 然 寸 産 が 九 玉 成 が 戦 業な され 軍 放 代 Ź 年 際 几 で で 対 後 غ 射 政 Ł 九 機 あ あ 0 峙 0 月 年 どの 線状 構化 民 治 到 る。 0 L 玉 ま 間 来 た 際 同 で 設 基 盟 が が が 社 存続 立 広 幹 共 重 z

の開発 発と生 1兵器 産 と製造は 能 の開発・製造 力を有する、 国連安全保障理事会 は高 軍、 度な軍産複合体を持つ工業先進 産業界、 の常任理事 官僚、 学界などを含む権力複合体を意 国五 カ国 の特権と化 国 の特権となり、 して いい た。 味 特に核 する。 び軍 途上 そし 兵器 国

助 武

で結

ば 出

n 玉

軍

事化され 顧客となり、

た国

際関 その結果、

.係が形成され

ていった。

武器

|輸出国と輸入国との間に武器移転およ

事

器輸

0

造 が 大 属 同 軍 開 国 は、 関係 盟 事大 冷 関 拓 0 戦 され 主権 軍 係を築き、 期 に基づく国 国によ には 備 して機能 続 平等とは が 途 高 け って独占されるように 度な軍 る。 Ē. 国に 軍備 . 際 そ 程 軍 事 W n 移 遠 事 移 化構 転 V 出 技 軍 網 術 Ļ 事 軍 造 0 の開発競争が 大国 途 事 K 形 Ĕ 的 組 成 なる。 からの武器移 玉 な主従関係 み込んでいった。こうして核 により、 間 0 軍事 軍 展開され、 備 輸入国を政治的な従 大国は で結ば 0 近 転が途上国 代化競争を煽 武器 n 軍 事援助を梃 る 国際関係とな 輸 の抑 茁 は 武器 圧的な体制を維 ることで近 時 属 関係 代 に武器輸 三の開発: 0 0 玉 お た 際 ょ 代兵 能力 入国 関 び 0 Ć 係 技 を有 器 との 持する暴 あ 0 術 基 的 ر ک 0 市 本 な従 間 する 超 構 場

障 理 冷 事会の常任 戦 終結 後 理 13 事国 b 国 際 の武器輸 関 係 0) 出 軍 の独占サー 事 化 構 造 K 変 クルにドイツが参入したが、このことは 化 は 見 B れ な 61 それどこ ろ か 玉 連安 全保

力手段とし

そ

る。

ドイ 器輸出 進 ての影響力確保のために武器の生産と市場の獲得競争を展開している 国による 額 同 三位は 0 七% 二位 国際 中国 は であ | 関係の ロシア(二〇〇九一二〇一三年の武器輸出額構成比二七%)、 二位はアメリカ る。このように工業先進国は軍事技 (同六%)、四位はフランス(同 |軍事化構造が一段と強化されたことを意味する。二〇一三年 (五%)、五位 術 の開発競争を続けつつ、 は イギリス のである。 同 四 <u>%</u> 大国と 六位は (同

戦争の脱国際化

旧 13 戦 でアフリカ各地で発生している武 による わ 分類 争の ソ連 れる 冷 戦 統治 脱 され 期 で発生したナゴ 干渉戦争も発生している。 国 から冷戦終結後の今日にかけて戦争の様式は変容した。 際化 る。 紛争と、 またヴェトナム !の傾向に拍車がかかった。 民族 ルノ・ の統一や分離独立を巡って戦われる民族(エスニック)紛争の二つ カラバフ戦争、 戦争に見られるように内戦の一方の当事者を支援する大国 一方、 力紛争、 冷戦の終結直後に起きたユーゴスラヴ 冷戦 さらには近年のイスラム国(IS)の戦 グルジア戦争、 期の内戦は、 人民の間で統治権を巡って戦 冷戦 侵略戦争は減少する一方、 の終結から今日に至るま イア 発は、 戦

新戦

;まで類を見ない「新戦争」である。この言葉を世に広めたM・カルドーによると、

争とは、 発生する新種の戦争であり、主としてディアスポラからの資金援助に支えられて行われる アイデンティティ政治の延長にあり、政治、 経済、 軍事 のグローバル化 の文脈で

戦争である。

ある。 エスニック政治が活性化したことなどが重なり、新戦争が発生する環境が整えられたので の国際移動 新 戦争は、 新戦争の発生は、一九世紀末から二○世紀初頭にかけて確立された国家間戦争 0 冷戦 規制緩和で国境の壁が著しく低下し、また東西イデオロギー対立に代わって 、後の国際政治構造の変容に伴い発生している。 情報通信手段の発達と人 · (国

ド そうした非 0) 際戦争)の様式と戦争の制度・規範が壊れたことを意味する。 の対ユーゴスラヴィア戦争、「保護する責任」目的の対リビア戦争など、 た。タリバ の安全を保障しようとはしない非民主的な国に対して、アメリカを中心にNATO諸 ガヴァナンスのグローバル化がある。グッドガヴァナンスの統治基準を満たさず、 国際干渉戦争の復活である。その背景には人権、民主主義、法の支配を基調とするグッ の終結後に見られる戦争の脱国際化傾向のもう一つの特徴は、 1 民主的な国の · ン 政 権の転覆を狙った米国のアフガニスタン戦争、 国家体制 (政権) を転覆させる目的で武力行使を行うようになっ N A T . 人道目的や政治 いずれも領土目的 0による 人道 目的 目的

器

兵

器の廃

絶

は

お

ろ

か、

通常

兵器

の全面

軍縮の

)見通

しも立

たない。

軍

事大

国は

超近

代兵

の開発を続けており、

武器輸出に余念がない。

な武 終結させ うした 0 停 力行使が 略 戦 戦 ることが 争 争ではなく、 は 情 可能となったことを意味する。 報 通 可 能に 信 それ 技 なったことを意味し、 術、 は 偵察衛 国家体 制 星、 (政権) 精密誘導兵器 0 そのことは政治目的を達成する上 転 覆 旨的 0 開発 に行 E わ 伴 n た 11 八戦争 戦 争 を迅 であ 速か る。 一で効 0 L 短 か 深果的 期に

6 核なき平和への展望

ける \$ 兵 工 不 は 拡散 後を 器 ルの 実現 冷 Ħ 0) 戦 絶た 開発 条約 せず、 的 先 が終結し、 で行わ 例 によ に倣 な (NPT) 体 それ į, 0) 0 n 1, 核戦 では 7 た どころか 国家体 核開発である。 玉 争 なか 際社会で孤立する :制に綻びが見えてきた。 特に北朝 0 危 ろうか。 制 インド、 機は の安全を保障しようとしているのだ。 当面 グッド パキスタンおよび北朝鮮 玉 遠 ガ が 0) (V ヴァナン 国家体制安全保障 た感がある。しか ス のグロ 鮮 の事 0) 1 核開発に のために 例 は、 バ しながら、 こうした核開 ル化 南 見ら の波 核核 ア [´]フリ 核兵 に抵抗し、 n の保険」 カ る 発は よう 器 やイスラ 0 今後 を掛 んに核 廃絶 核

冷戦後の新戦争が新たな武器市場を提供

体 な 属 0) 止まることを知らない 関係 他 の存在があり、 っている。 ている。 っ が続 玉 0) なぜ軍 間 いている。第二に、 武器輸出が冷戦後も工業先進国の巨大ビジネスであり続ける背後に 0) 軍 軍産複合体の雇用創出問題の解決なくして全面軍縮の道は開かれな 事技術格差は縮まらず、 事化された国際関係構造が消滅しない 軍事技術革新そのものに潜む。 軍産複合体の存続が相変わらず軍拡を促進する構造要因と その結果、 武器輸出国に対する武器輸入国 軍事技術革新に励む工業先進国とそ のか。 その 原 因は、第一に、 軍産複合 常に 一の従

あ

つろう。

ツ 可能 導者の殺害 犠 口 的 ギー 牲を最 な 軍事技 戦 目 争観 軍事 小 的 限 たことを意味し、それは を目標とする武力行 0) 技術 |術革新によって二〇世紀初 人道的干渉戦争にお への に抑えることが軍 回帰につながったとも言えよう。 の進 歩 が戦争 事技 .使が大国側から正当化されるようになっ の再制度化をもたらしつつある点にも注 いて精密誘導兵器が導入されたことによ 「他の手段による政治の継続」というクラウゼヴ 術的に可能になった。その結果、 頭に制度化されてい た軍事目標 政 主義 たの 権 目したい。 0 0 転覆 て _ であ 0) 戦 般市 争が や政 る。 イデオ その 良

玉

テロが拡散し混沌とする今日の世界で、今後、

核兵器の国際管理をどのように進め

88

軍備廃絶の唯一の道であろう。その道標を示すことが、今日、我々に突き付けられた最大 は立たない。 て現状を変革しようとする勢力が存在する限り、 ていけばよいのか。 国際平和と人間の安全保障とが両立する安全保障共同体を構築することこそ 武器市場がある限り、 民主化に抗う国がある限り、 核兵器も通常兵器も、 そし その廃絶の見通し て武力によっ

0)

、課題である。

な を行ったものであることを断っておく。 いのかⅡ』(法律文化社、二○一六年)所収の拙稿 追記:本章は、 広島市立大学広島平和研究所監修、 「武器の進化と国際平和」の要約を基に加筆 吉川元・水本和実編 『なぜ核はなくなら

《より深く知るために》

ウォ 吉川元、 吉川元(二〇一五)『国際平和とは何か― エリス、 ルマー、 水本和実編(二○一六)『なぜ核はなくならないのかⅡ』 ジョン/越智道雄訳 クリスティアン/平岡緑訳(二〇一三)『鉄道と戦争の (一九九三) 『機関銃の社会史』 -人間の安全を脅かす平和秩序の逆説』 平凡社 法律文化社 世界史』 中央公論新社 中央公論新社

小峰和夫(二〇一一)『満州――マンチュリアの起源・植民・覇権』 (講談社学術文庫) 講談社

塩原俊彦(二〇〇三)『ロシアの軍需産業』(岩波新書)岩波書店 坂本義和(一九八八)『新版 軍縮の政治学』(岩波新書)岩波書店

ヘルド、デイヴィッドほか/古城利明ほか訳(二〇〇五)『グローバル・トランスフォーメーションズ――政治

経済・文化』中央大学出版会

edition)

Hirst, Paul (2001), War and Power in the 21st Century: The State, Military Conflict and the International

Kaldor, Mary (2006), New and Old Wars: Organized Violence in a Global Era, Cambridge: Polity Press (2nd System, Cambridge: Polity Press